

JR連合 政策News

第264号

2015年4月3日

JR会社法改正法案審議にむけ積極的議論を展開！

JR九州労使からヒアリング

～JR会社法改正法案対応PT第2回会合開催～

JR連合は、3月31日、議員会館でJR会社法改正法案対応プロジェクト（以下PT）第2回会合を開催した。

JR九州の完全民営化を見据え、今国会でJR会社法改正法案が審議される。JR連合は法案審議に能動的に対応すべく、国会議員懇談会と連携し、PTを立ち上げたところである。第2回となる今回の会合では、JR九州及びJR九州労組を招聘し、



JR九州を取り巻く情勢と上場に向けての考え方等についてヒアリングを受けた。

冒頭、PTを代表し座長である高木衆議院議員より、「皆さんの思いをしっかりと受け止めて参りたい」と力強い挨拶を受けた。また、JR連合松岡会長は「JR発足28年の転換期にJR九州の株上場は喜ばしい限り。労使一体となってベクトルを合わせ、株上場に向けて取り組んでいただきたいし、JR連合としても労使の意見要望を踏まえた対応を展開してまいりたい」と述べた。

その後のヒアリングでは、JR九州より、これまでの経営努力と現下の経営状況、ならびに株式上場を目指す目的等について説明を受けるとともに、上場後の経営の方向性についても触れ、含めて全社をあげて全力で取り組む決意が示された。続いてJR九州労組許斐中央執行委員長より、労働組合としても会社とともに上場に向け組む姿勢を明確にするとともに、経営安定基金が取り崩された後の使途や三島特例に代表される税制特例の取り扱いなど、JR九州労組として認識する懸念も示され、JR九州の経営実態を踏まえた対応とかかる法案審議を併せて要請した。



その後の質疑では、参加者より、現下の経営状況や経営安定基金の活用方法、指針の取り扱いに対する考え方、さらには雇用の確保に対する労使それぞれの考え方等数多くの質問が寄せられ、前向きかつ真摯な議論が展開された。

JR連合は、有機的な法案審議を目指して、引き続き積極的にPTの活動を展開していく。

以上